

いなべ市 議会だより

第25号

平成22年5月1日

発行
三重県いなべ市議会
編集
議会広報編集委員会



大安中央保育園入園式

「わくわく、ときどき、ともだち いっぱいできるかな」

3月定例議会

- 平成22年度当初予算……………P2
- 平成22年度いなべ市の事業……………P4
- 常任委員会の審査結果……………P6～P8
- 辞職勧告決議案、問責決議案、動議の内容…P9～P10
- 反対V S賛成討論……………P11～P17
- 議案の審議結果一覧表……………P17
- 6会派が代表質問……………P18～P24
- 8人が一般質問……………P25～P29
- 市民の声……………P30～P31
- クイズの当選者……………P32
- 議会広報編集委員会の活動……………P32
- 編集後記・6月定例議会（予定）……………P32

3月議会において市長に対して辞 予算編成替えを求める2件の動議

平成22年度当初予算をお知らせします。

全会計当初予算の状況

区分	平成22年度 予算額A	平成21年度 予算額B	比較	
			増減額 A-B	増減率 (A-B)/B
一般会計	16,880,000	16,590,000	210,000	1.3
特別会計	住宅新築資金等貸付事業	14,550	45,760	△ 31,210
	農業公園事業	125,000	129,510	△ 4,510
	国 命 健 康 保 険	4,447,000	3,977,300	469,700
	老 人 保 健	710	29,500	△ 28,790
	後 期 高 齢 者 医 療	795,610	742,990	52,620
	介 護 保 険	2,382,500	2,300,400	82,100
	農業集落排水事業	275,150	264,470	10,680
	下 水 道 事 業	1,646,840	1,652,370	△ 5,530
企 業 会 計	小 計	9,687,360	9,142,300	545,060
				6.0
企 業 会 計	1,399,759	2,297,338	△ 897,579	△ 39.1
合 計	27,887,119	28,029,638	△ 142,519	△ 0.5

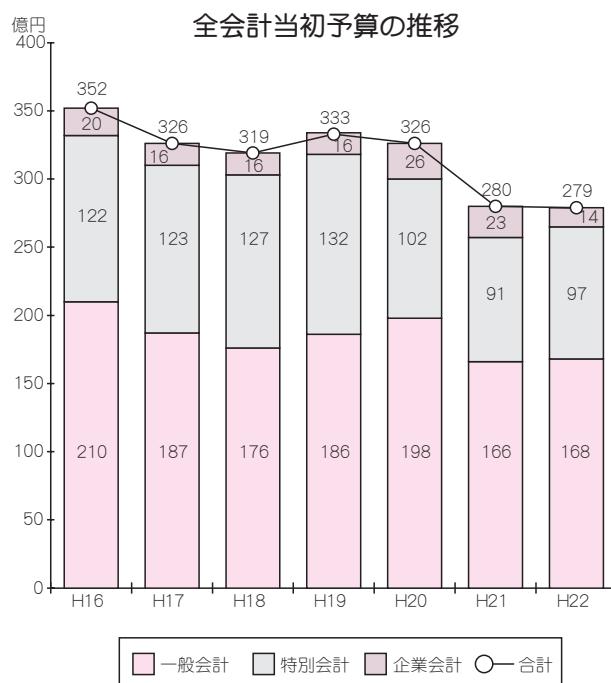
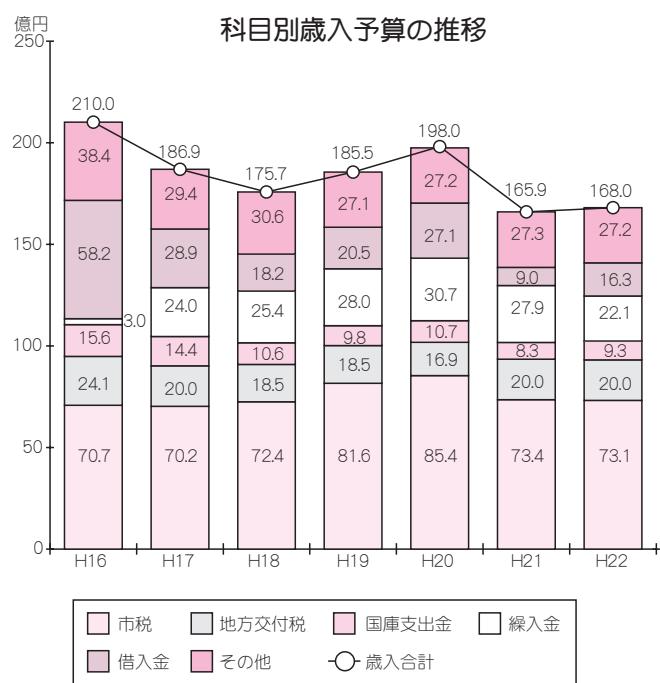
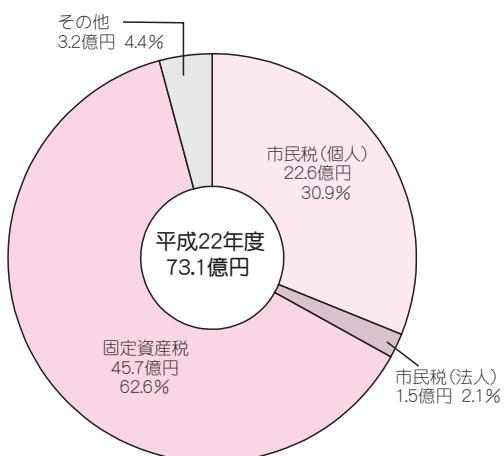
注) 表示単位未満四捨五入のため、計算に不一致の場合があります。

一般会計……地方公共団体の基本的な経費が中心として計上され、その意味では地方公共団体存立の目的を達成するために要する経費を経理する会計です。

特別会計……一般会計に対し、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区分して別個に処理するための会計です。

企業会計……一般的には、株式会社等の民間企業における会計をいうもので、地方財政上は、地方公営企業法の全部又は一部の適用を受ける公営企業の会計です。

市税収入当初予算の構成比



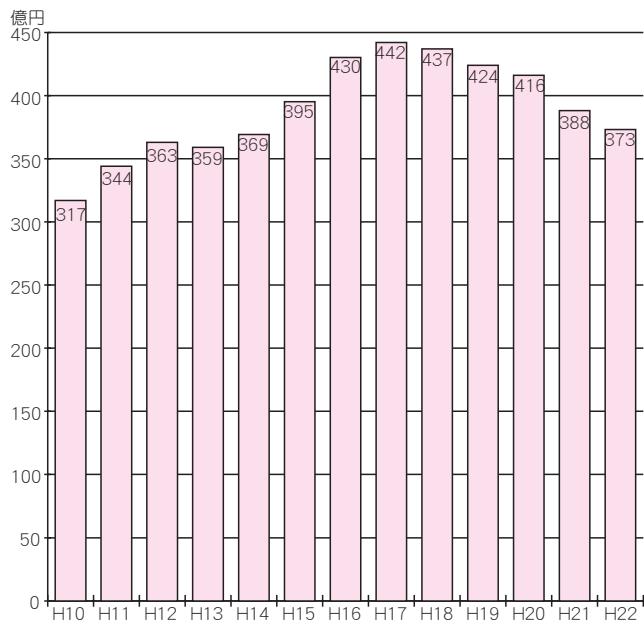
職勧告決議案、問責決議案 が提出された

(それぞれの内容についてはP9～P10に掲載してあります。)

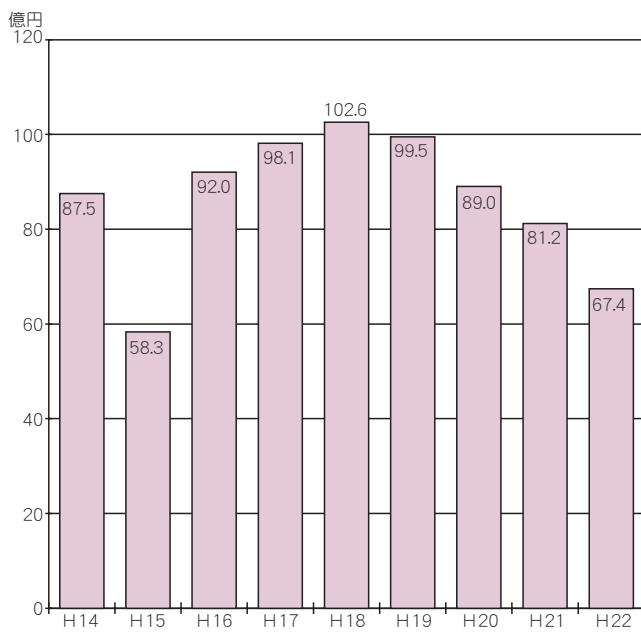
科目別歳出予算の推移



全会計の地方債現在高の推移(借金の残高)

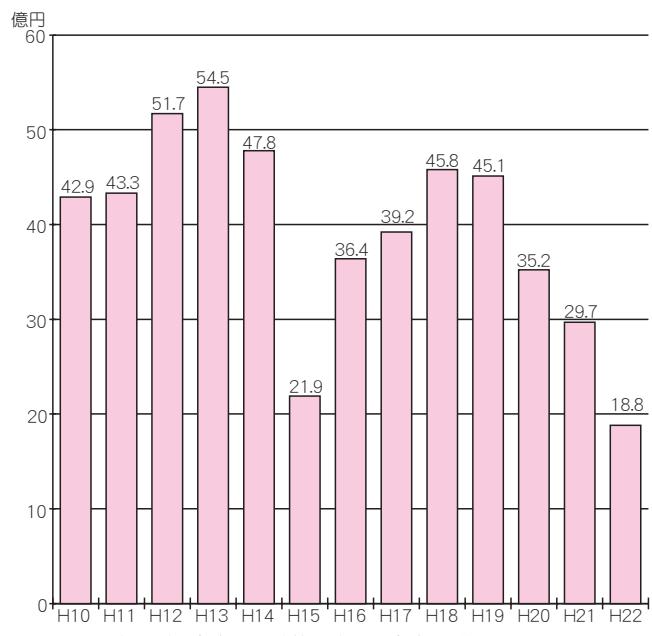


全会計基金の推移(預金の残高)



注) 平成20年度までは実績、平成21・22年度は決算見込みです。

全会計基金のうち、財政調整基金の推移(預金の残高)



財政調整基金……災害や急激な景気後退などの不測の支出や減収に備えるとともに、年度間における財源の不均衡を調整するための基金です。

平成22年度 いなべ市の事業 ～各会計予算を慎重審議のうえ可決～

今年度の「いなべ市」の主な事業を紹介します。

安心・安全のかたち

現在、いなべ市は消防及び救急業務を桑名市消防本部に委託しています。火災時には、現場に近い員弁北分署または員弁南分署から出動し消火活動を行いますが、東員分署から出動する場合もあります。これら複数の分署を統括し、指揮するのが指揮隊で、桑名市消防本部に1編成置かれています。しかし、藤原町古田方面へは現場到着に1時間近くかかります。

このため、桑名市消防本部の要請により、指揮隊がもう1編成、平成23年度から員弁南分署に常駐することになりました。指揮命令系統を充実させ、火災現場での迅速な対応を図ります。



平成23年度から指揮命令系統が増設される員弁南分署

大安中央保育園の移転

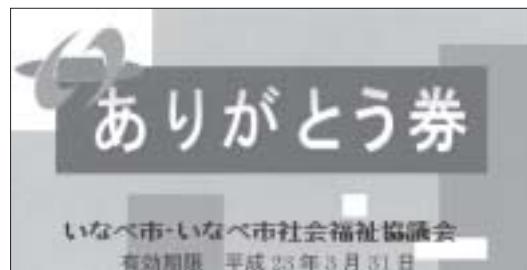
大安中央保育園は建設から26年が経過し老朽化が進んでいます。10年近く前から石榑東自治会の所有地への移転が計画され、3歳未満児の施設から徐々に移転されてきました。平成22年度に県の補助金が得られることになったことから、市の補助金と合わせ本園の移転を実施します。これで園舎の移転が完了し、大安中央保育園は新たなスタートを迎えます。



老朽化が進んでいる大安中央保育園

コミバスから福祉バスへ

平成18年度の員弁地区をスタートに北勢地区、藤原地区と拡大したコミュニティバスの実証運行ですが、今年度から福祉バスとして新たなスタートをきることになりました。市内全域を無料の自家用運行とし、バスの小型化を図り利便性の高い、効率的な運行に努めます。乗車には「ありがとう券」を使用していただき、市民の皆さんとの手で感謝の気持ちを運ぶバスにしていただければと思います。



福祉バスの乗車券「ありがとう券」

おむつ外し

尿失禁でお困りの高齢者は、在宅で10%、病院や施設入所で50%に達し、おむつが必需品になっています。しかし、適切な治療や訓練を行えば3~4割の方はおむつを外せる可能性があります。安易なおむつ使用の習慣は本人の自尊心を傷つけ、認知症や寝たきりの防止を妨げます。

そこで、おむつ外しに取り組む高齢者やご家族を支援し、1事例10万円を給付する新たな助成制度を創設します。現在、いなべ市では社会福祉協議会に委託し、98名におむつを無償で給付する「おむつ給付事業」を実施し、年間1,100万円の事業となっています。その中から1人でもおむつ外しに挑戦され、生活が改善されることを期待します。

重度身体障害者施設の確保

市内には重度の障害者が通所できる施設が少ないことから、山郷保育所の近くに安心して生活ができる施設を、国の臨時交付金を活用し建設します。活動室3室、浴室、食堂などを有する延べ床面積600m²程度、定員20人の施設です。完成後の施設運営は、指定管理者制度により社会福祉法人による運営を考えています。

救急医療の確保

全国的に医師や看護師が不足し、特に、救急医療を担う総合病院の勤務医が不足しています。桑員地域で最も救急受入れ数の多い「いなべ総合病院」も例外ではなく、医師の確保が大きな課題です。しかし、平成16年から始まった新医師臨床研修制度により医師の派遣を大学の医局に依頼する場合、まず研修医を受け入れる必要があります。そのためには医師を目指す学生にとって、いなべ市や病院が魅力のある環境であることが大切です。そこで、研修医宿泊施設と病院内託児施設の運営の補助に加え、今回、医学生に対し月々12万円の就学資金を無利子で貸与し、市内で研修や勤務した場合、返却を免除することで、更なる医師確保の対策を試みます。医療従事者の不足は、結果として市民への医療サービスの低下につながることから、この制度により救急医療が確保されることを願います。



いなべ総合病院

命の電話相談

自ら命を絶つ人の数が減りません。警察庁によれば昨年全国で3万3千人、12年連続で3万人を越えています。仕事のこと、病気のこと、人との関わり、悩みはさまざまでご本人も苦しいと思いますが、残された家族の悲しみは言葉では表せません。

その悩み、お話をいただけませんか。市では「いなべ・命の電話相談」を開設し、毎週水曜日の午後3時から7時まで、専用電話でご相談を受け付けています。

教育施設の整備

国の緊急経済対策を受け、電子黒板の配備やパソコン教室の全面的な更新を行い、先端技術を活用できる環境を整えます。平成22年度で員弁西小学校の体育館とプールを完成させるとともに、員弁東小学校の校舎建設の設計を行い、平成23年度から建設工事に着手できるよう進めます。また、最も老朽化した笠間小学校のプールの改修工事を進め、平成23年夏から使用できる環境を整えます。

北勢、員弁中学校の給食については、国の緊急経済対策を活用し平成22年度から配膳室の整備を始め、平成23年度に搬送用コンテナなどの調達を行なうとともに、生徒の夏休み期間を利用して調理訓練と配達訓練を充分に行ない、万全の体制を整えたうえで9月に給食を開始します。



体育館とプールを建設中の員弁西小学校



平成23年度から建設工事予定の員弁東小学校



老朽化した笠間小学校のプール

常任委員会の審査結果

総務常任委員会

付託案件の審査、3月11日（議案9件）

- 市長の給与の特例に関する条例を廃止 (賛成多数)
- 財産の無償譲渡について（笠田新田自治会への譲渡） (全員賛成)
- 財産の無償譲渡について（大泉新田自治会への譲渡） (全員賛成)
- 財産の無償譲渡について（岡丁田自治会への譲渡） (全員賛成)
- 財産の無償譲渡について（市場区への譲渡） (全員賛成)
- 平成21年度一般会計補正予算（第5号） (全員賛成)
- 平成22年度一般会計予算 (全員賛成)
- 職員の給与に関する条例等の一部改正 (全員賛成)
- 東員町との間において定住自立圈形成協定を締結 (全員賛成)

委員会での主な質疑

平成21年度一般会計補正予算（第5号）

Q 低公害車等導入促進事業で、軽自動車の貨物タイプは何台購入したのか。

A 軽自動車の貨物タイプは8台購入した。



大安庁舎に配車された車両

平成22年度一般会計補正予算

Q 法令遵守推進事業の法制執務支援事業費で、法律顧問等を置いて、活用して研修にあたっているということだが、顧問弁護士は何名いるのか。また、野入溜裁判に係る弁護士と同一なのか。

A 顧問弁護士は、行政担当の弁護士が1名、民事担当の弁護士が1名の計2名である。また、野入溜の裁判に関しては、同じ行政担当の弁護士をお願いしている。

Q コミュニティバスの運行について、自治会要望を尊重し、バス路線を変更することはできないのか。

A 平成22年度からは、コムニティバスから福祉バスへ変更になる。それに伴い大きくコースも変更すると、住民からの大きな誤解も受け、混乱が生じるのではないかということで、バスの形態は変わるが、今年度はコース、ダイヤは一切変更しない方針である。ただ、コース、ダイヤの変更要望があるので、これから検討していくかなければならないと考えている。



運行中の福祉バス

教育民生常任委員会

付託案件の審査、3月11日（議案17件）

- 医師養成奨学資金貸付条例の制定.....(全員賛成)
- 医師養成奨学基金条例の制定.....(全員賛成)
- 体育施設条例の一部改正.....(全員賛成)
- 国民健康保険条例の一部改正.....(全員賛成)
- 北勢斎場条例の一部改正.....(全員反対)
- 遠距離通学助成に関する条例の廃止.....(全員賛成)
- 平成21年度一般会計補正予算（第5号）.....(全員賛成)
- 平成21年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）.....(全員賛成)
- 平成21年度老人保健特別会計補正予算（第2号）.....(全員賛成)
- 平成21年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）.....(全員賛成)
- 平成21年度介護保険特別会計補正予算（第2号）.....(全員賛成)
- 平成22年度一般会計予算.....(賛成多数)
- 平成22年度国民健康保険特別会計予算.....(賛成多数)
- 平成22年度老人保健特別会計予算.....(全員賛成)
- 平成22年度後期高齢者医療特別会計予算.....(賛成多数)
- 平成22年度介護保険特別会計予算.....(全員賛成)
- 平成22年度一般会計補正予算（第1号）.....(全員賛成)

委員会での主な質疑

平成21年度一般会計補正予算（第5号）

Q 市内の児童、生徒のために教員は藤原岳自然科学館においてもっと学ぶべきと考えるがいかがか。



藤原岳自然科学館

A 教員の研修体制については、教育研究所を中心となり、研修講座等を開いているが、今後は、そういったことも含め、啓発をしていきたいと考えている。

Q 一部企業の「し尿処理」を他の事業者が処理をしているのか。



桑名広域環境管理センター

A 処理する量が、桑名環境管理センターの計画以上の量で処理できないことから、施設および処理業の許可を取っている太平洋セメント藤原工場へ委託をしている。処理費は税抜きで1トン当たり15,800円である。「し尿処理」における収集運搬費については原因者が、処理費については、いなべ市が負担している。

いなべ市議会だより

産業建設常任委員会

付託案件の審査、3月11日（議案12件）

- 農業公園に関する条例の一部改正.....(全員賛成)
- 平成21年度一般会計補正予算（第5号）.....(全員賛成)
- 平成21年度住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）.....(全員賛成)
- 平成21年度農業公園事業特別会計補正予算（第2号）.....(全員賛成)
- 平成21年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）.....(全員賛成)
- 平成21年度下水道事業特別会計補正予算（第3号）.....(全員賛成)
- 平成22年度一般会計予算(賛成多数)
- 平成22年度住宅新築資金等貸付事業特別会計予算(全員賛成)
- 平成22年度農業公園事業特別会計予算(全員賛成)
- 平成22年度農業集落排水事業特別会計予算(全員賛成)
- 平成22年度下水道事業特別会計予算(全員賛成)
- 平成22年度水道事業会計予算(全員賛成)

委員会での主な質疑

平成21年度一般会計補正予算（第5号）

Q 平成22年度に鎌田の交差点改良の測量を行うのか。

A 平成22年度で測量をするが、以前から東海環状道路と合わせての図面を持っていた。工事については未定である。

Q 鎌田の交差点改良の必要性は分かるが、測量をして長い間工事にからなければ、また工事前に測量をすることになるのではないか。工事は未定であるが近いうちに工事に取りかかれそうなのか。

A できるだけ早く工事を行うように要望はしている。



鎌田交差点（北勢町内）

農業公園に関する条例の一部改正

Q ドッグランの際に犬同士の喧嘩に巻き込まれる可能性があるが、その場合は自己責任として農業公園側は一切責任を負わないという掲示をするのか。

A 犬同士の喧嘩は大いに発生することである。従って、正面入口に注意事項として個人の責任という文言を掲示する。また、この条例が通ったあと規則にも載せる。



ドッグラン施設（梅林公園内）

辞職勧告決議案、問責決議案、一般会計予算編成 替えを求める動議の内容をお知らせします

市長日沖靖君 辞職勧告決議案

提出者 いなべ市議会議員 水 谷 治 喜
 賛成者 いなべ市議会議員 川 瀬 利 夫
 賛成者 いなべ市議会議員 多 湖 克 典

いなべ市議会は、下記の理由により、いなべ市長日沖靖君に対し、辞職を勧告する。

日沖靖市長は、これまでのいなべ市政の運営において、数々の不信感を抱かせる発言や議会を軽視した議案提出、説明不足な施策などを繰り返してきた。

例えば、2倍程の格差のある水道料金の統一計画ですら、未だに提示されていない。また、コミュニティバスにおいては、長期展望の甘さに加え、市内全域の検証結果もなしに突如として方式の違う福祉バスに向転換し、「ありがとう券」という無意味で長期ビジョンのない施策を提案している。さらには、前納報奨金廃止条例時にみる議会軽視の思いつきによる議案提出などもある。

その他にも、特定の事業者のためのみと思えるような市単独補助条例を提出。

また、市の多額の運営補助金・多額の委託金の支払い先である社会福祉協議会の会長に就任するなど、行政の長と株式会社の社長を混同したような施策や言動がみられ、まったく市民感情をないがしろにしているとしか思えない。

その一方で、今回、日沖靖市長は、平成22年1月21日の名古屋高等裁判所における賃借料返還等請求住民訴訟控訴事件で、控訴棄却の判決を受けた。それにより、違法な賃貸借契約でいなべ市、いなべ市民に損害を与えたことが濃厚となった。

これまで市長は、市長就任後、議会からのこの野入溜に関する予算の計上につき、幾度の質疑・質問に対しても年間1,000万円を支払う本件賃貸借契約の正当性を主張し続けていたが、この判決によりすべてを否定された。議会への説明は、協力金であることを隠ぺいするための虚偽ではなかったのかと言わざるを得ない。

また、平成21年3月19日の津地方裁判所の判決後、議会に対し、「行政訴訟に詳しくない裁判官でしたの

で負けました」と意味不明な発言を行い、さらには、名古屋高等裁判所の判決言渡し後も、「刑事訴訟と住民訴訟とでは、重みが違う」といった持論を展開し、名古屋高等裁判所の判決を軽視。

加えては、上告したにも関わらず、却下または棄却を前提とした判決確定後の説明の中で、名古屋高等裁判所の判決内容には関係のない地元自治会に対し、市長が支払うべき賠償金を賠償させる内容の発言をした。

日沖靖市長は、この違法の判決を受けた賃貸借契約の契約者である日沖靖市長自らの責任の所在を明らかにすることなく、行政のトップとは思えない不謹慎で軽率な発言を繰り返し、まったく反省していない。

税金を預かる予算執行の責任者として、第一審・第二審での全面敗訴の判決を真摯に受け止めるべきである。

これらの理由をもって、政治的責任と道義的・倫理的責任、また、市民の信頼を損なった責任は極めて重大であり、誠に遺憾の極みである。

よって、いなべ市議会は、いなべ市長日沖靖君に対し辞職を勧告する。

平成22年2月24日

い な べ 市 議 会

市長日沖靖君 問責決議案

提出者 いなべ市議会議員 太田 政俊
賛成者 いなべ市議会議員 種村 正巳
賛成者 いなべ市議会議員 岡 英昭
賛成者 いなべ市議会議員 近藤 幸洋

去る、平成22年1月21日の名古屋高等裁判所における賃貸料返還等請求住民訴訟事件の控訴審において、第一審の被告敗訴の判決が支持され控訴棄却となつた。

これは、市長日沖靖君の過失があらためて明確になつたことであり、極めて遺憾である。

上告をされたが、市政に混乱をきたすとともに市民の信頼を損なつた責任は極めて重大である。

このような判決が下りるに至っては、市長日沖靖君が賃貸借契約にあたり議会に対する十分な説明を行わなかつたことに端を発していると言わざるを得ない。今後、重要な契約を行うにあたっては、当然ではあるが議会への十分な説明を行い、市民の理解を得た上で進めるといった過程を経て行うべきである。

賛成者 いなべ市議会議員 林 正男
賛成者 いなべ市議会議員 位田まさ子
賛成者 いなべ市議会議員 水貝 一道
賛成者 いなべ市議会議員 小林 俊彦

よって、本市議会は市長日沖靖君の責任を問うとともに、その政治姿勢に対し厳しく反省を求めるものである。

以上、決議する。

平成22年2月24日

いなべ市議会

一般会計予算編成替えを求める動議

提出者 いなべ市議会議員 奥岡 征士
賛成者 いなべ市議会議員 伊藤 正俊
賛成者 いなべ市議会議員 清水 実

老後生活を元気で楽しく過ごし、結果として医療費の高騰を抑制する目的で平成17年度から導入してきた介護予防、健康推進事業であるが、その公正な実績評価されずに毎年度の自前事業評価は「A」評価されあり、市民満足度の実感も乏しく、医療費の高騰を招いている。

このような状況で、例年通り8,000万円もの予算を隨時契約による特定団体に事業委託することはできない。よって、これに代わる市民の健康づくりのために供する事業を多角的に検討し、その事業費に充当することを求める。

提出者 いなべ市議会議員 伊藤 正俊
賛成者 いなべ市議会議員 奥岡 征士
賛成者 いなべ市議会議員 清水 実

歳入の（款）繰入金、（項）基金繰入金、（目）財政調整基金繰入金8,000万円を増額するとともに、歳出の（款）教育費、（項）保健体育費、（目）学校給食費を8,000万円増額し、歳入歳出それぞれ168億8,000万円にすることを求める。

反対 VS 賛成討論

本会議において反対・賛成の討論があった議案は次のとあります。

●市長 日沖 靖君 辞職勧告決議

市長に対して議員から辞職を勧めるものです。

反対討論①

衣笠 民子 議員

「現時点では、『辞職勧告』は妥当とは言えない」

私ども日本共産党市議団は、以前より本会議または常任委員会で「野入溜池に毎年1,000万円の賃借料を払い続ける問題について」説明を求め、資料の提出を求めてきた。また、これまでの予算にも、この支出に問題があると反対理由の1つであることを指摘し反対をしてきた。

津地方裁判所での判決が原告勝訴であった際も判決を真摯に受け止め、控訴すべきでないという立場を取った。名古屋高等裁判所での判決についても、今度こそ判決を受け止め上告せず、判決に従うべきことを主張した。こうした立場からすれば、「野入溜池問題で不適切な税金の支出を行った」と法的に確定されれば、当然「不信任にすべき」という気持ちである。

しかし、日本の裁判は3審制度を採っており、上告手続きをとった現在は継続中の案件であり、現時点で「辞職に値する」とは言い切れない。今、いなべ市議会のすべき事は、司法とは別に「野入溜池問題」の真相解明と再発防止をすることである。今後、最高裁判所で棄却または、高等裁判所の結果が支持された場合は、不適切な税金の支出を行った事實をもって「市長は辞職に値する」と考える。以上から現時点では、「辞職勧告決議」は妥当とはいえず反対する。

反対討論②

小川 克己 議員

「なぜ、辞職勧告か」

私は、日沖市長に対しての辞職勧告決議案に反対の立場で討論する。

現在、最高裁判所へ上告中の裁判については、市長が逮捕されるとか、起訴されるとかのたぐいのものではない。

この上告の案件については、市長が独断で執行したものでもなく、各年度での予算は審議、議決を経て執行されており、決算においても各年度で認定されているところである。

また、工場の拡張により雇用の場が増加し、税収の大幅な伸びなどを考慮すれば辞職勧告に値するものではなく反対とする。

(賛成少数 否決)

賛成討論

清水 実 議員

「市長は即刻辞職するべきだ」

現在の市政は、日沖市長が権力的でワンマン政治が目立っている。ここに勇気を出して若い「政和会」の議員が立ち上がり、新しい風が時の流れのように吹き広がることを期待するとともに、いなべ市民の中へ「政和会」の良き思いの細胞が減数分裂をして、浸透していくことを願って賛成討論とする。

辞職勧告決議とは

不信任決議は、地方自治法第178条でうたわれており、議会の解散、首長の辞任、首長の自動失職の法的効力があるが、辞職勧告決議には法的効力はない。

しかし、市長に対する辞職勧告決議については、3分の2以上が出席し、4分の3以上の同意があれば、地方自治法第178条の要件を充たし、しかも客観的に市長の不信任議決と同一のような事情にある場合には、市長の不信任議決と解され、不信任議決と同様の法的効果が生じる。

なお、採決は過半数議決で行う。

いなべ市議会だより

●市長 日沖 靖君 問責決議

(賛成多数 可決)

市長に対して議員から責任を問いつめるものです。

反対討論①

小川 克己 議員

「なぜ、問責決議か」

私は日沖市長に対しての問責決議案に反対の立場で討論する。

現在、最高裁判所へ上告中の裁判については、市長が逮捕されるとか、起訴されるとかのたぐいのものではない。

この上告の案件については、市長が独断で執行したものでもなく、各年度での予算は審議、議決を経て執行されており、決算においても各年度で認定されているところである。

また、工場の拡張により雇用の場が増加し、税収の大幅な伸びなどを考慮すれば問責決議に値するものではなく反対とする。

反対討論②

小林 昌彦 議員

「現在は、上告中であるために 問責決議の提出には反対だ」

小川克己議員と同主旨で反対とする。

賛成討論

岡 英昭 議員

「野入溜裁判は憲法の定める 国権の崇高な司法判断である」

日本の裁判制度は、3審制がとられているとはいうものの、第1審および第2審の司法判決はどのような反論や認識の違いがあるとしても真摯に受け止めるべきである。

また、議会、市民に対して十分な説明責任を果たすという点では、やはり過失が認められるところである。

今後、この責任と市長という立場の重要さを改めて感受し、市政に邁進されることを切望して問責決議案に賛成とする。

問責決議とは

辞職勧告決議と同様に、問責決議には法的な効力は何もなく強制力はない。しかし、政治的影響力は生ずる。

なお、過半数議決で行う。今までの決議と同様。

●市長の給与の特例に関する条例の廃止

(賛成多数 可決)

市長の給与の減額措置の期間満了に伴い、条例を廃止するものです。

反対討論

石原 瞭 議員

「市長は、自らの姿勢を 示すべきではないか」

市長の給与は、低い方が良いとは言わないが、市の財政が厳しいとして、国民健康保険料、水道料、保育料の値上げを打ち出し、市民への負担増を求めるなら、自らの姿勢を示すべきであり、賛成できない。

賛成討論

太田 政俊 議員

「市長の責務には妥当な報酬である」

私は市長として責務を果たすには当然の給与だと思っている。まずは、議員報酬を下げる議案を議会に提案する意気込みを持って、市長の給与を下げる話をするならば私は認める。よってこの議案には賛成する。

●一般会計予算編成替えを求める動議(奥岡征士議員 提出)（賛成少数 否決）

市長から提出された予算内容の変更を議員から提出するものです。

反対討論

太田 政俊 議員

「この動議は市長に対して 法的な拘束力はない」

動議について反対の立場を明確にして討論をする。予算編成替えの動議は、市長に対して全く法的な拘束力がない。このように動議を提出することは、自分の主張を外向けに発するということで、街頭演説に等しいと思っている。このような動議をいなべ市議会で頻繁に提出することについては、議会議員の見識を問われることになる。そういう考えで反対とする。

賛成討論

清水 実 議員

「市長は元気クラブの 顧問として問題解決にあたれ」

部長を始めとする多くの職員が福祉に心を碎いて成果を上げようとしているのに、市長のみが市のトップでありながら、心を碎こうとせず、ましてや働く人の汗と心を知ろうとしない。このことが持続したことで恥かしい結果として、中日新聞の記事となり、裁判沙汰に発展しようとしているのではないか。議会においても問責決議案が可決され、市長自らが反省し「元気クラブ」の問題も顧問としての責任で大なたを振り解決の流れを期待したが、それもかなわず今となっては、奥岡征士議員が勇気を持って修正案を提出したことに対する賛同し、1人の議員でも多くの賛成を願い討論とする。

●一般会計予算編成替えを求める動議(伊藤正俊議員 提出)（賛成少数 否決）

市長から提出された予算内容の変更を議員から提出するものです。

反対討論

太田 政俊 議員

「この動議は市長の提案権を 否定することになる」

先ほどの動議の反対と同趣旨であり、全く市長を拘束する根拠はない。ましてや歳入の予算の増額を求めるについては、市長の提案権そのものを否定することになる。そういうことで疑いが強く残ると思い、絶対に議会議員として賛同できないという思いから反対をする。

賛成討論①

奥岡 征士 議員

「1日でも早い給食開始を要望する」

学校給食費を8,000万円増額して、1日でも早い給食実施に向けて賛成の立場で討論する。

合併から7年間も中学校の「給食差別を無くして1日でも早く市内の全中学校に給食を実施してほしい」との思いが市民、議会の全てにおいて長年の願いであった。今日まで遅れた要因は厳しい財政問題だと市長の説明だったが、幸いにも政権交代により本年の1月になって政府から地域活性化策として、きめ細かな臨時交付金が交付されることとなり、この交付金を活用して平成23年の4月からの給食開始を要望する。

賛成討論②

清水 実 議員

「学校給食が1日でも早く 開始されると好影響だ」

学校給食を1日も早く実現することは、教育、保健および経済効果を含めると、その影響は計り知れない。また、保護者や生徒に与える心の安心感など「いなべ市」がイメージアップすることは間違いない。1人でも多くの人が賛成することを期待し賛成討論とする。

いなべ市議会だより

●一般会計予算

(賛成多数 可決)

平成22年度の歳入（収入）・歳出（支出）の予定を、計画するものです。

反対討論①

石原 瞭 議員

「市民のくらしを守り、願いを叶える予算ではない」

今年度の一般会計予算の特徴は、合併時の約束で「サービスは高い方に、負担は低い方に」ということを維持してきたが、ついに市民への負担増に踏み出したことである。料金の値上げに対して、低所得層に配慮しているが、なんとか今の水準を維持し続けられないのか、ということではなく「いなべ市は、受益者負担率が低い」ということが強調された。

自治体は、利益を追求する企業の経営ではなく、福祉や教育に受益者負担を持ち込むべきではないし、不要不急の道路建設等を延期しても優先して今の水準を維持すべきである。

また、昨年から今年にかけて県内各地で「子どもの医療費助成」が大きく進んでいる。いなべ市は子育て支援の面で、せっかく様々な取り組みがあつても、肝心の「医療費助成」が抜け落ちている。

毎年指摘している諸問題に加えて国民の願いを反映して新政権が掲げる「コンクリートから人へ」という点からも、この予算が市民のくらしを守り、願いを叶える予算になっていないという点で反対する。

反対討論②

多湖 克典 議員

「議案を撤回するのであれば、予算修正も必要だ」

政和会を代表して、平成22年度一般会計予算について反対の立場で討論する。北勢斎場条例の一部改正については、予算が伴う議案があるので、撤回するのであれば当年度の一般会計予算の組み換えも同時にい、修正予算が提案されるべきである。

執行部からの一方的な議案の撤回請求であり、新年度予算額が変更になるにもかかわらず、納得のいく撤回理由もなく、また、上程されている当年度一般会計予算の組み換えを行うとしても、議会に対して何ら説明もなく、ただ簡単に「撤回します」では議会軽視もはなはだしい。これまで委員会等における議員の審議は何のために行ったのか。議案の撤回により修正された本当の一般会計予算が再提案されず、委員会において審議もされないのであれば、本議会においては予算案に関して採決できないと判断する。以上の理由をもって、政和会は一般会計予算に反対する。

賛成討論①

岡 英昭 議員

「市民から要望の多かった中学校給食の予算を計上している」

市長は施政方針の冒頭で「政権交代し、首相は『新しい公共』という行政の形を示した。市役所に当たはめると、今まで行政によって担われてきた公をこれからは市民、NPOなどと協働して担い、個々の立場で役割分担をしながら地域で互いに支え合うことだ」と述べ、民間委託、指定管理者制度の導入を行ない、厳しい財政事情の中で事業仕分け的な作業により、人件費8,000万円、公債費1,000万円等の減額に努め168億円の身の丈に合った当初予算を編成した。

特に市民から要望の多かった中学校の給食問題で完全実施に向けて期日を明言し、その準備のため北勢・員弁両中学校の配膳室の整備や調理訓練と配送訓練に関する予算を盛り込み、着実に給食開始へと動き出した。また、市長の政治姿勢の柱である教育と福祉に力を入れるというとおり、教育予算は厳しい財政ながらも昨年度の水準を保ち、市単独費用で加配教員を各学校への配置などの独自の施策が挙がり、福祉分野においては医師の確保で緊急医療の確立や発達障害児童等の特別支援教育の充実、重度身体障害者施設を確保し、いわゆる社会的弱者への配慮と子育て応援団など福祉施策への予算的措置が施されている。細かい部分では金額の多少や配分の比重の差異はあるが、これから時代を先取りした予算で高評価できるので予算案に賛成とする。

賛成討論②

鈴木 順子 議員

「福祉、教育に重点を置く予算配分がされている」

市民に負担のかかることに対しては、もう手を挙げて賛成する議員は1人もいないと思うが、いなべ市の税収入の低迷が続き、将来の見通しがつかない今、健全な財政運営を行うためには、やむをえないと考える。

今回の予算においては、人件費、公債費などの義務的経費の削減に努力して、168億円という身の丈にあつた予算編成となっている。そして財政が厳しい中にあって、きめ細かな臨時交付金、地域緊急交付金、合併特例債などをうまく活用し、重度身体障がい者施設の建設、学校給食設備整備、命の電話相談、緊急医療の確保などの福祉、教育に重点を置く配分がされている。よって、一般会計予算について賛成とする。

反対討論③

川瀬 利夫 議員

「市民に、不信感を抱かせるな」

政和会の多湖議員に続き反対の立場で討論を行う。政和会は平成22年度一般会計予算について反対するものではないが、3月議会の開会当日に市長に対する辞職勧告決議案にも述べたが、今回の一般会計予算の提案についても、数々の不信感を抱かせる発言や議会を軽視した議案提出、説明不足の施策実施などを繰り返している。

例えば、コミュニティバスから福祉バスへ方向転換し、「ありがとう券」という乗車券を市民に対して説明ができず、全く無意味で長期ビジョンのない施策を提案している。

さらには、この度の保育料金改定時にも議会に対して詳しい説明がないままに情報誌Linkに掲載するなど、議会軽視を繰り返している。以上の理由により、政和会は一般会計予算に反対する。

区分	平成22年度		平成21年度		比較	
	予算額A	構成比	予算額B	構成比	増減 A-B	伸び率 (A-B)/B
議会費	196,374	1.2	221,917	1.3	△25,543	△11.5
総務費	2,266,646	13.5	2,421,958	14.6	△155,312	△6.4
民生費	5,204,621	31.0	5,006,985	30.2	197,636	3.9
衛生費	1,524,116	9.1	1,595,023	9.6	△70,907	△4.4
農林水産業費	554,317	3.3	560,948	3.4	△6,631	△1.2
商工費	92,336	0.5	93,524	0.6	△1,188	△1.3
土木費	1,885,426	11.2	1,983,951	12.0	△98,525	△5.0
消防費	750,148	4.5	638,645	3.8	111,503	17.5
教育費	2,013,852	12.0	1,740,153	10.5	273,699	15.7
災害復旧費	4,002	0.0	4,000	0.0	2	0.1
公債費	2,255,438	13.4	2,265,923	13.7	△10,485	△0.5
諸支出金	17,724	0.1	16,973	0.1	751	4.4
予備費	35,000	0.2	40,000	0.2	△5,000	△12.5
歳出合計	16,800,000	100.0	16,590,000	100.0	210,000	1.3

一般会計歳出予算の状況

●財産の無償譲渡（笠田新田自治会へ譲渡）

(賛成多数 可決)

員弁町笠田新田地内の土地を笠田新田自治会へ無償譲渡するものです。

反対討論

清水 実 議員

「議会の議決が必要ではなかったのか」

覚書があるが、この覚書は不動産登記法に違反し、かつ民法、刑法にも抵触し議会の議決が必要でなかったのか。この議案そのものが無効であり、撤回されるべきものと考える。このまま審議を続けられるのならば告発をするがそれでよいのか。この意見をもって反対討論とする。



笠田新田集落センター

いなべ市議会だより

●国民健康保険特別会計予算

(賛成多数 可決)

平成22年度の歳入（収入）・歳出（支出）の予定を、計画するものです。

反対討論

衣笠 民子 議員

「国民健康保険料の値上げには反対」

いなべ市は、4町の合併協定で「サービスは高く、負担は低くと」国民健康保険料の料率は最も低かった藤原町の料率に合わせてきた。こうした措置を実施するにあたっては、一般会計や国民健康保険会計の基金から収入不足分の繰り入れを行ってきた。

この間、全国では国民健康保険の高すぎる保険料が滞納を生み出し、医療から住民を遠ざけている事態が問題になっている。そんな中で、いなべ市が国民健康保険会計に果たしてきた役割は先進的な取り組みとして評価できるものだった。

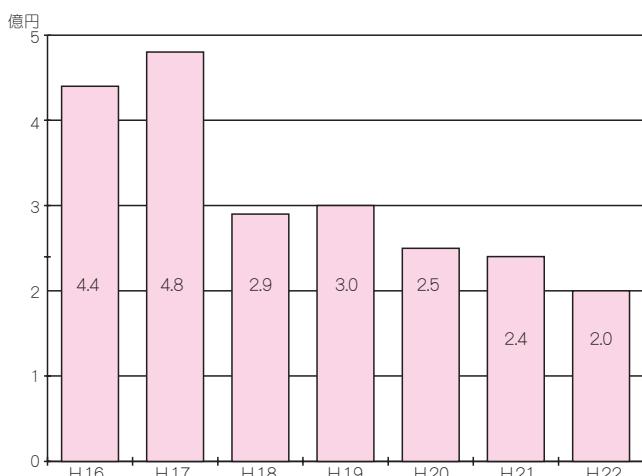
昨年の総選挙で「政治は住民の生活を守って欲しい」という声が大きくなり、「国民いじめの政治にノー」という審判がくだされたが、いなべ市ではこの時期に保険料5%の値上げを打ち出してくることは民意に逆行してあり許されない。平成22年度予算では、あと2,000万円ほど一般会計から繰り入れを行えば、1人当たりの保険料で昨年度並に維持ができる。いなべ市でも例外なく住民の生活は大変である。よって値上げを前提とした国民健康保険会計には反対である。政令改正を受け、規制緩和により応能・応益負担の割合を能力に合わせた負担割合を高く、人数や世帯に均等に掛かる負担を低く改正された点は私どもの求めてきた方向であり、評価できるということを申し添えて反対の討論とする。

賛成討論

太田 政俊 議員

「値上げは料金の平準化のために必要だ」

合併前に申し合せた合併協定書の中には、合併をするがための手段として「サービスは高く、料金は安く」といった申し合せがあったことは事実である。合併後少なくとも10年以内に調整をするという文言が書き加えられている。このことについては、私から言えば経験の浅い議員には理解ができないと思うが、料金の負担増は、いなべ市の料金を平準化の調整をしていくためには、当然の値上げだと思っている。よって、合併前の料金に戻すのではなく、調整をするという前提からこの議案について賛成である。



当初予算における一般会計からの国民健康保険特別会計への繰入金の推移

●後期高齢者医療特別会計予算

(賛成多数 可決)

平成22年度の歳入（収入）・歳出（支出）の予定を、計画するものです。

反対討論

衣笠 民子 議員

「高齢者いじめの

『後期高齢者医療制度』は廃止を」

後期高齢者医療制度は、75歳という年齢で医療保険を区切り、2年ごとに保険料が値上げになるなど大きな問題を持った制度である。政権党となった民主党も野党の時には野党共同で廃止法案を参議院で提出し、可決させた経過を持ち批判をしてきた。政権交代をすれば、すぐに廃止するという公約が破られ、今回の料率改訂で値上げとならないよう措置をとるという約束も破られ、保険料が値上げとなっている。こうした点から反対する。

●非核三原則の法制化を求める請願

(賛成多数 採択)

賛成討論

岡 英昭 議員

「非核三原則の堅持が必要だ」

旧政権における日米間の非核三原則に対する「密約」が被爆国民の願いもむなしく露呈された中、請願の趣旨をもって賛成討論とする。

●副市長の選任同意

(賛成多数 可決)

反対討論

石原 瞽 議員

「今、何のために副市長が必要なの？」

条例的には副市長をおくことができる枠はあるが、何のためにおくのか。

今まで前副市長が退任されてから、不在でも職務に支障がなかったのではないか。政策的には優秀なスタッフがあり、市長自身のやりかたもある。

また、市長は市民の葬儀には皆出席であり、職務が忙しくて時間がないので、仕事の分担や手助けのために副市長が必要だとは思われない。財政的に厳しいことが強調されている中で高額な人件費は無駄使いではないかという疑義もあり、賛成できない。

議案の審議結果一覧表

賛成と反対に分かれた案件

～下記以外の30案件は全員賛成で可決しました～

議長 伊藤 弘美は採決に加わらない。○は賛成 ×は反対（付託委員会/総：総務常任委員会 教：教育民生常任委員会 産：産業建設常任委員会）

議案名	付託委員会	審議結果	会派		新政いなべ				明正クラブ				政和会				日本共産党いなべ市議団		アラティイなべ		自由改革クラブ		公明いなべ		藤の会		市民の会	
			岡英昭	位田まさ子	種村正巳	伊藤弘美	林正男	太田政俊	近藤幸洋	小林俊彦	水貝一道	多湖克典	川瀬利夫	水谷治喜	衣笠民子	石原瞭	奥岡征士	小川克己	鈴木順子	伊藤正俊	清水実	小林昌彦						
市長日沖靖君 辞職勧告決議 (記名投票)	委員会付託省略	否決	×	×	×	—	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	×	○	○	×		
市長日沖靖君 問責決議	委員会付託省略	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	
市長の給与の特例に関する条例の廃止	総	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
財産の無償譲渡(笠田新田自治会への譲渡)	総	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
財産の無償譲渡(大泉新田自治会への譲渡)	総	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
財産の無償譲渡(岡丁田自治会への譲渡)	総	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
財産の無償譲渡(市場区への譲渡)	総	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
一般会計予算編成替えを求める動議(奥岡征士議員提出)	委員会付託なし	否決	×	×	×	—	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	○	×	×	○	○	○	○	○	×		
一般会計予算編成替えを求める動議(伊藤正俊議員提出)	委員会付託なし	否決	×	×	×	—	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
一般会計予算	総・教・産	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
国民健康保険特別会計予算	教	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
後期高齢者医療特別会計予算	教	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
非核三原則の法制化を求める請願	総	採択	○	○	○	—	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
副市長の選任同意	委員会付託省略	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

代表質問

会派代表者が「市長の施政方針」に対して問う

3月4日に会派代表者6人の議員が代表質問を行いました。質問と答弁の内容を要約してお知らせします。

いなべ市議会 会派一覧表

(多数順・届出順)

	会派名	議員数	代表者	所 属 議 員		
1	新政いなべ	6	太田政俊	太田政俊	林正男	伊藤弘美
				種村正巳	位田まさ子	岡英昭
2	明正クラブ	3	水貝一道	水貝一道	近藤幸洋	小林俊彦
3	政和会	3	水谷治喜	水谷治喜	川瀬利夫	多湖克典
4	日本共産党いなべ市議団	2	石原瞭	石原瞭	衣笠民子	
5	アクティブいなべ	1	奥岡征士	奥岡征士		
6	自由改革クラブ	1	小川克己	小川克己		
7	公明いなべ	1	鈴木順子	鈴木順子		
8	藤の会	1	伊藤正俊	伊藤正俊		
9	市民の会	1	清水実	清水実		
10	石楠花会	1	小林昌彦	小林昌彦		

会派とは

同じ政策をもつ議員集団をいいます。会派制度の長所としては、会派内で議論を行うため、議員の資質向上に役立つことや能率的な議会運営ができます。

なお、いなべ市議会では平成22年4月から会派所属人数に月額3万円を乗じた金額を政務調査費として会派に交付しています。

三岐鉄道北勢線は補助金終了後も継続運行されるのか



新政いなべ
太田政俊

【質問1】平成22年度当初予算は、市の身の丈に合った市長の政治姿勢を反映したものである。そこで三岐鉄道北勢線の存続へ平成15年度から10年間に渡り沿線市町から55億円の補助を行うことを取り決めたが、平成25年度以降もさらに補助を続けるのか、または廃線にするのかという約定はあったのか。

【市長】昨年の利用者は約220万人で5%の伸びはあるが収益は大幅な赤字である。三岐鉄道との約束で11年目以降は自助努力をするというのが沿線市町の認識である。三岐鉄道が新たな投資をして設備の改善をしている中であり、平成25年度以降をどのような見通しをもっているのか伺っているところである。



三岐鉄道北勢線

【質問2】多くの補助団体の中で、市商工会への補助金について問う。毎年補助金の支出を続けているが補助金を受ける商工会の使途目的を確認しているのか。また、その額を適切と考えるのか。

【市長】商工会自身が支部の廃止や財務のスリム化に努力しており、商工会としての残金は少ない。市商工会発足前の各支部が種々の目的で積立金を持っているが、今後支部事業や緊急対策費等に充てる。決して繰越しのある中で補助金を出している訳ではない。



市商工会事務所（北勢町阿下喜地区ウッドヘッド内）

【質問3】旧北勢町の斎場を市が引き継いで利用させていることに感謝しているが、この件に対する見解は。年間400体の処理能力があるので、炉の増設は考えないというのは役所の発想だ。料金の値上げは当然だと思うが非常時に備えての炉の増設はあるのか。

【市長】斎場の敷地は阿下喜生産森林組合からの借地であり、借地料は110円/m²で10年間の更新と決められ、次の更新の返事を待っている。これまで非課税扱いであったが、固定資産税が課税されると250円以上に値上しないと折り合いがつかない。また、地元の了解が得られれば2炉増設したい。斎場の夜間受付業務等を民間委託し、各自治会所有の斎場の使用が増えるように個人への補助は廃止して自治会へ補助を行う。

【質問4】合併時の旧4町が取り交わした約束は10年の間に公共料金を統一するという内容である。それを全員が守るというのが大きな命題であり、合併に積極的に関わった市長の思いを伺う。

【市長】合併時は「サービスは高く公共料金は低く」の考え方でやってきた。受益者負担率は近隣市町に比べ本市は低い。景気の悪化による財政難で値上げせざるを得ないが、低所得者への値上は配慮した。水道料金の値上げは、藤原住民の負担感を考えてしばらくは2系統の料金でいく。

いなべ市議会だより

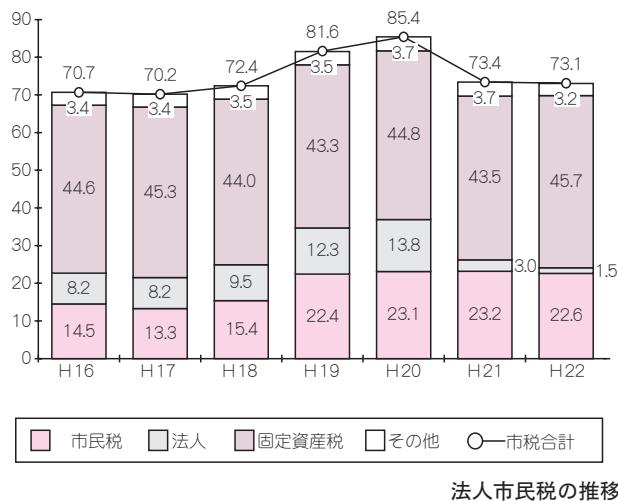


明正クラブ
水貝一道

公共施設の統廃合を具体的に検討しているのか

【質問1】経済危機の影響により企業からの法人市民税がピーク時の10分の1まで激減しているが今後の見通しはどうか。

【市長】今後の景気の回復次第であるが、法人市民税を当てにしない歳出規模にする必要がある。



【質問2】税収の伸びが期待できない中、経費の削減が必要である。物件費が約33億円と多いが、そのうち臨時雇賃金はいくらか。

【市長】経費の削減としては、早期退職者制度を活用している。退職者の補充には、保育園等を民営化していく。

【総務部長】平成17年度から平成21年度の5年間で25人の削減を予定していたが、平成22年の4月1日現在で42人の純減になっている。給与関係では給料の0.2%引き下げ、期末勤勉手当の0.35カ月分減額、地域手当の停止、宿日直手当の削減、時間外手当の縮減に取り組んでいる。物件費の総額は約33億5,800万円のうち臨時雇賃金は5億9,400万円である。

【質問3】平成22年度は水道料金、国民健康保険料、北勢斎場の使用料、保育料の値上げを実施するが、あまりにも市民へ負担をかけすぎではないのか。

【市長】合併時にサービスは高く、公共料金は低く統一したために、特別会計への繰出金は一般会計や特別会計の基金を取り崩して対応してきた。現在は、基金が底をついているので、今回の値上げは低所得者に配慮しているので理解してほしい。

【質問4】行政改革推進委員会から早急に施設の統廃合がもとめられているが具体的に検討しているのか。

【市長】大安町のB & Gプールを廃止し、員弁運動公園プールをB & Gの所管にするよう要望しており、老朽化した阿下喜武道館は休止を地元と話し合う。また、児童数の減少している笠間第1、笠間第2、阿下喜、十社保育園も検討課題である。



休止された大安町のB & Gプール

【質問5】庁舎、小学校の統廃合の議論をする時期にきているが市長の考えはあるのか。

【市長】庁舎の統廃合は財政的に無理である。小学校の統廃合は児童数の減少が予想される小学校がある。しかし、親世代は大人数で授業などを受けさせたいという思いがあるが、祖父母世代は消極的である。世代間のギャップがあるので地域で議論をしてほしい。

住民訴訟「野入溜裁判」の最高裁判所の判決後の責任はどうとるのか



政和会
水谷治喜

【質問1】1、2審の全面敗訴について、「確かに契約条文に多少の問題はあったとしても、開発の全体の状況を考えた場合、決して市に損害を与えたものではなく、判決が契約の不備のみを重視し、総合的に判断されてないことが残念であり、最高裁での判断を求めたいと考えます」と施政方針に明記されているが、名古屋高等裁判所判決文P12、津地方裁判所判決文P30に記載されているが、「被告(市長)は、本件交換契約及び本件賃貸借契約を締結したことにより、本件開発事業が実現された結果、年間1,000万円を優に超える税収増加、地元住民の雇用機会の増大といった経済効果があるから、いなべ市に損害はない」と主張するが、本件の賃貸借契約は無効であるから、賃借料は支払うべきでないところ、これら支払ったのであるから、それらが損害に当たることは明らかであり、本件開発事業によって控訴人(市長)が主張する経済効果が上がったとしても、それをもって、本件支出によって損害が発生していないとも、損害が補填されたと認めることはできない。」と総合的に判断され市長の主張は否定されている。最高裁判所で総合的に判断されて全面敗訴が確定した場合、行政トップとして、また税の執行者最高責任者としての責任をどうするのか。

【市長】最高裁判所で敗訴した場合、政治的には市に損害を与えたとは考えられず、自ら辞職する考えはないし責任もない。

【質問2】今回の斎場使用料が1万円から3万円の改定によって、地元自治会住民の負担が軽減される意味と、その理由と根拠は何か。

さらに、この改定案の3万円は、どの様な経緯で決定されたのか。どこに諮問され、その議論の内容と答申の内容はどのようなものか。これは思いつきによる値上げの料金改定ではないのか。

【市長】使用料値上げによる増額分は、地元自治会に振興策として充てる。必要経費の半額としての3万円と決定したが、審議会などには諮問していない。



北勢斎場（北勢町阿下喜地区）



野入溜一帯

いなべ市議会だより



アクティブいなべ
奥岡 征士

元気クラブへの委託事業は 隨時契約でいいのか

【質問 1】自治会長には、本来の自治会業務に専念していただき、自治会の活性化を図ることが必要ですか。そのうえで増加する行政の仕事と手当を検討すべきではないか。

【市長】自治会連合会でも話をしているが、手当のあり方や内容を見直す。平成22年度の自治会長手当は1自治会17万円で提案しているが、年度途中に補正予算をお願いする。

【質問 2】そば打ち人口日本一というが、いなべ市への来訪客から「そば食べ処」の開設を望む声が多いが、開設したらいかがか。

【市長】出店していただけるのであれば、非常に特産品対策として大歓迎ですが、獣害対策作物として水田で作付けしていることも理解していただきたい。



そば畑（大安町片桐地区）

【質問 3】2月26日付の中日新聞記事の元気クラブの人権問題について市長の受け止め方は。元気クラブへの関与は、ほとんど無いと言ってきたが、たびたび出入りしているとの情報があるがどうか。毎年の介護予防費、健康増進事業費の名目で市から約8,000万円の委託事業を入札もせずに丸投げで随时契約をしており、その事業評価にも疑問がある。今後は社会福祉協議会の介護予防支援事業と統合して事業の効率化を図るべきではないか。

【市長】今でも人権問題とは考えていない。元気クラブへは退職者の就職斡旋のために出入りしている。



元気クラブの事務所(ふじわら高齢者生活支援センター いこい内)

【質問 4】野入溜に関わる1,000万円の借地料問題で裁判に連続して敗訴しているが、市民の気持ちは疑問と不安があり、市民に良くわかるように説明責任を果たすべきである。いなべ市にも多くのメリットをもたらしたことも事実であるが、法律を無視するわけにはいかない。名古屋高等裁判所での敗訴の所感と最高裁判所への控訴に至った経緯、勝算について市民にも分かるように説明を求める。

【市長】50%の面積の大地主が「土地を売らないが賃借なら良い」というのが経緯である。最高裁判所では一部を見ないで、全体を見てほしいと主張をする。

公共料金の値上げ路線は 住民の願いに逆行している



日本共産党いなべ市議団
衣笠民子

【質問1】「政権交代」が起こったが住民はどのように転換を求めていると考えるか。いなべ市で住民の声に応える政策転換を考えているのか。

【市長】高所得の人を生み出せば弱者を引っ張り上げられるという政策が採られてきたが破綻した。「大きな政府」に戻りつつあるかと思う。「競争社会」から「安心社会」へというのが大きな柱か。未来への不安を払拭し安心できる施策が必要。もともと教育・福祉に重点を置いてきた。外需型の産業から内需型の産業に転換しなければいけない。特に「介護」では事業者が不足しているので誘致を進めている。

【質問2】住民生活が厳しい中で各種公共料金の値上げが施政方針に挙げられた。上げるべきではないが市長の見解は。

①斎場使用料を大人で1万円から3万円と3倍もの値上げはとんでもない。値上げと自治会斎場使用へ1万円の補助金で北勢斎場の使用が減るのか。
②国民健康保険料を値上げしないように一般会計から引き続き繰り入れを。
③低所得世帯は値下げ、高所得世帯は値上げの方針で5階層以上が値上げの提案である。少なくとも最も人数の多い6の1階層までは値上げをすべきではないと思うが基準があるのか。

【市長】合併協定で「料金は低い方にサービスは高い方に」としたため住民の負担は低い方になっている。住民に理解を求め段階的に負担を上げたい。

①減らなくとも北勢斎場の底地を貸してくれている阿下喜森林組合に努力を見せることが大切。値上げの増収分は阿下喜の地域活性化の財源にしたい。
②財政的にこれ以上、一般会計で負担できない。
③8階層ある中の真ん中を基準とした。

【質問3】公立保育所の保育士の採用は、いなべの教育で育った若者の雇用を確保する一つの手段である。今後の雇用計画はあるのか。

【市長】計画はない。



山郷保育所

【質問4】生活に困窮した人が、生活再建まで住める収入に見合った家賃の市営住宅が必要であるが計画はあるのか。

【建設部長】募集可能住宅は40戸と決して多くはない。建設計画もない。



いなべ中央住宅（員弁町内）



公明いなべ
鈴木順子

政権交代による「いなべ市」への影響と安心・安全な生活のために

【質問】政権が交代したことにより、さまざまな事業の予算が減額・中止になった。そこで、いなべ市の当初予算において、どのような影響があるのか。また、施政方針についても聞きたい。

公明党が40年も前から「子どもの幸福を最優先する社会」を目指して推進してきた児童手当が、この4月より「子ども手当」に変更になる。このことによりいなべ市の歳入・歳出への影響はあるのか。

昨年から実施されている乳がん、子宮頸がんの「無料クーポン事業」について、検診率は向上したのか。国の予算は削減されたが、いなべ市では継続実施するのか。また、子宮頸がんワクチンへの公費助成をするべきと考えるが。

施政方針にあるように、平成22年度に重度身体障がい者施設が建設されるが、事業内容に短期入所事業は含まれているのか。また、現在いなべ市内に重症心身障がい者の短期入所施設もないので市内にぜひ開設してほしい。



乳がん、子宮頸がん無料クーポン券

【市長】平成21年度児童手当の予算は3億6,500万円であったが、平成22年度に行われる子ども手当予算は9億2,300万円を予定している。いなべ市の負担分として1,300万円の増額となる。

平成21年9月1日より実施した乳がん、子宮頸がんの「無料クーポン事業」については、まだ検診率は確定していないが、増加に一定の効果があった。平成22年1月から3月までに214名の参加申し込みがあり、これは純増の部分である。いなべ市の予算においては、70万円から80万円の増額となる。子宮頸がんワクチンについては、ある程度一定の効果があると聞いているが、今後の推移をみていきたい。

重度身体障がい者の通所施設は北勢町其原に建設するが、ショートステイは公的機関が担うのが理想である。県と相談をして広域の中で議論を深めていきたい。



重度身体障がい者施設建設地（山郷保育所北側）

一般質問

あなたの声を市政に

3月8日に8人の議員が一般質問を行いました。
質問と答弁の内容を要約してお知らせします。

- 市内小学校の統合を推進してはどうか
- 障害福祉サービス事業所の現状は
- 特別支援教育の充実のための教員配置を問う



新政いなべ
岡 英昭

【質問 1】 学年で1クラスの児童は保育園から小学校卒業までクラス替えがない。教育は多くの集団の中で切磋琢磨し、社会性を身につけるものである。教育経済効果、教職員の人事費等を考えると統合の時期にきているのでは。

【教育次長】 1クラスは増加している。短所は集団としての活動ができず、人間関係が固定化してしまう。長所は児童をきめ細かく指導できるが、現状では地域でゆっくりとした議論の中、保護者の思いも考慮し進める。

【質問 2】 障害児の土・日曜日に保護者の家事都合や障害児の活動場の確保を目的にデイサービス、ショートステイ等のサービス事業がある。平成21年以降サービスの質の向上、人材と経営基盤確保のために報酬の改定が行われたが認可事業所の現状は。

【福祉部長】 障害児福祉サービスは、4事業者8種のサービスが行われているが新規参入はない。障害者の個別支援計画の策定と指導員の資質向上のための研修会へ参加等の指導を行っている。

【質問 3】 平成22年度文部科学省予算で4万1,000人が少人数指導教員として加配し、1,400人を障害児の通級指導教員として配置する。特別支援教育充実のための専門教員の配置および障害児を集中させる「拠点校化」の見解を問う。

【教育次長】 厳しい財政事情であるが、加配は現状維持を保ちたい。専門免許取得教員を小中学校19校中13校に配置している。言語教室は石博小で発達障害は山郷小に集めて特別支援を行っており拠点校化の1つと考える。



特別支援校（言語教室）の石博小学校



新政いなべ

位田まさ子

荒れていた中学校の その後の状況は どうなったのか

【質問】 問題のあった市内中学校は、その後の状況で良い方向に向かっているのか。

本年度は学習指導要領の改定の移行期間であり、その中の体育に充実という項目があるが、クラブ活動に力を入れてほしい。得に藤原、北勢、員弁には陸上部がなく、優秀な生徒がいるのに残念である。

問題のある中学校に地域の人達のために参観日を設けるとか、給食を1日でも早く開始させるなど、いろいろな方法で荒れる中学校がなくなるように努力してほしい。

【教育長】 問題のある荒れる中学校に対して、外部関係機関、スクールカウンセラー、大学教授等たくさんの人々に指導を仰ぎ、学校教職員と徹底して取り組んだ。その間の職員は並みならぬ努力をした結果、1月に訪問したが落ち着きを取り戻し、活気溢

溢れる学校に戻っていた。小、中学校の情報交換ができるよう研修もしている。市民に不安を与えることの無いよう、教育委員会も引き続き精一杯努力する。指導要領の改定は、生きる力をつける努力をし、学習内容に低下が見られたので今年から授業時間を増やす。

クラブ活動は、少子化のため教職員が不足しており、充分には指導できないが、学習指導の一貫としてこれからも努力する。

地域の参観日の件は、校長会でも話はしている。給食の問題は、工事期間を夏休みにと思っているので、平成23年9月からの開始で進めている。教育に完璧なものはないが、子どもの指導にこれからも力を注ぐ。



中学校のクラブ活動風景（記事の内容とは関係ありません）



新政いなべ

種村正巳

農地・水・環境保全向上 対策事業の充実を

【質問】 農地・水・環境保全向上対策事業が3年経過したが、質の高い農地の確保（耕作放棄地の防止、水利施設の延命化など）や安全で安心な食料生産に努めて消費者からの支持を得ることが「ねらい」として事業が展開されているが現在の状況は。

【農林商工部長】 市内118自治会のうち59自治会55組織で活動している。対象農地は1,498haで、うち水田が1,472ha、畑が26haで事業費7,096万円のうち市負担額1,774万円である。

また、中山間地域直接支払い対象地域11地区においては取り組みを増やしている。営農活動組織の現状は8組織で活動している。対象農地は61.8haで事業費543万円のうち市負担135万円である。集落協定は17地区11組織で活動している。

【再質問】 営農活動支援受給対象組織の拡がりが少ないが、今後は拡大をはかるのか。また、一部の活動組織では次世代に向けての取り組み事例もあるが、市として今後の指導は考えているのか。

【農林商工部長】 今から事業に参画すると平成24年3月の事業年度以降に継続して活動をして行くことになり、交付金の対象外活動になる関係から難しいと思われる。地域によっては学校、PTA、老人会等と活動組織が連携して子どもたちとビオトープを作り、生き物調査や観察を行ない、米づくり体験など実践している。事業の目的が大いに発揮されていると思われる。



直営式バス事業にしていいのか
南濃北勢線の開通は



政和会
川瀬利夫

【質問】 市直営のバス事業について、福祉バスの大安ルートの計画説明と福祉バスおよびスクールバスの安全管理体制はどうか。現在、コミュニティバス通学中の子どもたちの今後の対応は。乗車券として「ありがとう券」の必要性を問う。また、県道南濃北勢線の整備計画について、今後の見通しについてはどうか。

【まちづくり部次長】 大安ルートは今後も現行同様の運行をする。両事業とも安全管理は規定を準備し、事故防止のため安全教習を実施した。コミュニティバス通学の子どもたちはスクールバスに移行する。

【福祉部長】 「ありがとう券」は市の活性化のために使用したい。

【建設部長】 県道は平成23年に開通予定である。

【再質問】 両バス事業の委託先は異なるが、実際に事業展開するのは同じ所であるので統一してはどうか。また、乗車券無料のバスになぜ、「ありがとう券」を使う必要があるのか。県道南濃北勢線の仮整備を行えば通学路として活用できないか。

【教育次長】 スクールバスは運転手のみ同じ所に委託し、管理は当局が行う。運転手は両事業で重複しない。

【建設部長】 道路使用が開始していないため、通学路としての通行ができないとの県からの説明があった。

【再々質問】 バス事業での「ありがとう券」の使用方法は不透明な部分を改善すべきであると思う。県道はルート変更による土地の買い戻しも行っている。市は責任を持って完成するべきである。



新規購入した福祉バス

1. 画期的な行政改革案があるのか
2. 観光資源を生かした魅力ある観光地にしてはどうか



政和会
多湖克典

【質問 1】 画期的な行政改革のアイディアを持っているれば教えていただきたい。臨時職員の雇用において必要経費はどれほどか。また、臨時職員は全職員の何パーセントを占めるのか。庁舎の統合などを行えば効率化ができ、経費の削減が可能ではないか。

【市長】 画期的なアイディアはない。行政改革推進委員会の提言に基づき行政改革大綱を作成しており、集中改革プランも6月議会に提示している。庁舎の統合については、新庁舎を建てる費用は莫大になるため考えていない。

【総務部長】 いなべ市非常勤職員にかかる費用は6億5千万円である。非常勤職員数238名で36パーセントになる。現在は数年間更新している臨時雇用者が大半である。庁舎統合では職員数削減は難しいと考える。

【質問 2】 いなべ市には、市全体を管轄する観光協会もなく、いなべ市全体を観光地として発展させる基盤がないように思う。観光資源を総合的に関連付けてプロデュースし、いなべ市を魅力ある観光地にしていくはどうか。市の花や木などのシンボルもないが、今後いなべ市にもシンボルがあったほうがよいのではないか。

【市長】 市全体の観光協会はないので、立ち上げていただける方があれば、市も強力にバックアップする。シンボルはすぐに作る必要はないと考えているが、市全体の活性化につながるのであれば支援していきたい。



本年3月の梅林公園

いなべ市議会だより



日本共産党いなべ市議団
石原 瞭

不況で市民が大変苦しんでいるこの時期に公共料金の値上げをするな

【質問1】 個人市民税が前年対比7,000万円の減による市民のくらしをどう見るのが。①北勢斎場使用料の3倍化はなぜか。②保育料は国の「子ども手当」の支給を相殺するのか。③国民健康保険料の「医療費が高い」対策と補填は。④水道料金で藤原町の住民は他の3町の住民と比較するとなぜ低いのか。企業などの大口の水道使用者に負担増はできないのか。

【市長】 個人所得が3%程度減少すると予測している。①斎場は借地で地元の負担軽減と値上げを財源にそれを地元自治会の支援に向けたらと思っている。②5の2階層で今回1,500円の値上げになるが、「子ども手当」は13,000円支給されるので理解が得られるのではないか。③健康啓発の強化、元気づくりでの健康習慣の向上、検診による早期発見、早

期治療。入院から在宅介護への誘導である。④藤原町は簡易水道施設のまま設備投資の借金返済を一般会計でみていた。コストが安いのではない。

【質問2】 給食方式について北勢中学校は、当初案の自校方式からの後退である。員弁東小学校はどうするのか。北勢町の4つの小学校、保育所が自校方式で残る。今後のあるべき姿は。

【教育次長】 全国の学校給食は、小学校の自校方式59%、給食センター方式41%で中学校自校方式37.6%、給食センター方式62.4%である。給食方式ではなく、食習慣形成のための食育が求められる。

【質問3】 身体的な障害に対する療育については。

【福祉部長】 本年度は、保護者の支援を強化したい。



平成23年9月から給食が開始される北勢中学校



市民の会
清水 実

- 1.野入溜裁判で最高裁判所への無駄な上告は取り下げよ
- 2.土地の賃貸借は公平に行うべきだ
- 3.獣害問題で人的な対策構築はあるのか

【質問1】 名古屋高等裁判所で不当契約が認められ、門前自治会への返還請求権を有すると信じていたことが、敗訴となったことで認識を改めてほしい。原告への自然保護はでっち上げとの言い方やマスコミのコメントにおける議会軽視などから考えて、市長は、ただ権力の座にしがみつき、金を払いたくないだけの上告は、無駄なことだから取り下げるべきだ。

【市長】 専門家の指導で貴重なミカワタヌキモ、ゴマクサ、ヒメナエの保護に努め乾燥防止に2カ所に井戸を掘り散水を行う。契約の不備のみが重視され、総合的な判断がなされていないので最高裁判所の判断を求めた。

【質問2】 門前自治会とは、年間1千万円で議会の議決なく土地賃貸借契約をし、また鍋坂自治会とは無料で議決をすることなく裏契約、この不公平はどうか。しかも地方自治法、民法に抵触するかどうか。

【市長】 土地の賃貸借契約は議会の議決がいるない。(配布した資料を中心に位置説明からはじめ、鍋坂自治会の要望、ならびに覚書についての説明に終わった)

【質問3】 獣害地の調査資料をもとにした計画の中へ費用と成果、ならびに人的な持続環境をどう構築するのか。

【農林商工部長】 今まででは捕獲、追い払い、里守り犬、花火、金網等の補助をしてきたが、今後は地域ぐるみの対策の方向へ県の指導で進めたい。



- 1.市長が社会福祉協議会のトップになることは許されるのか
- 2.福祉バス運行をシルバーへ委託することは心配だ
- 3.市長給料の減額を要望する



藤の会
伊 藤 正 俊

【質問1】 市長日沖靖が委託先の長として予算要求、決済することを不自然と思わないのか。委託先の数および委託金額を問う。

【市長】 一人二役は問題がない。主に「ほくせいふれあい財団」理事長の日沖靖に4,550万円、「いなべ市社会福祉協議会」会長の日沖靖に4億4,173万円で委託している。

【質問2】 福祉バス運転は社協に委託、社協はシルバー人材センターに再委託する。通学バスもシルバー人材センターに委託、不幸にして事故が発生した場合の責任は誰が取るのか。シルバー登録の運転手が刑事、民事の責任を問われることにはならないのか。経費節減と命を運ぶハンドルの重さを比較するとき自己責任を基本とするシルバーの運転手に事故責任を負わすことも考えられ非常に心配する。

【市長】 社協の会長、市長として事故の責任は私にあるので私が取ります。

【質問3】 市長の給料月額95万円を75万円に減額する考えはあるのか。また、議会費も半減させる考えはどうか。

【市長】 いずれも他市と比較しても適当な額であるので変更する考えはない。



市長が会長に就任している社会福祉協議会本所（大安町内）

「北勢斎場条例の一部改正」案 市長が撤回を請求

議会最終日に、「議案6号 いなべ市北勢斎場条例の一部改正」案を市長から撤回の請求が議会に出されました。この議案はすでに議会日程・各会派代表質問、一般質問も終え、教育民生常任委員会に付託、委員会での審議（全員反対）も終えていました。

撤回請求の理由は、斎場運営に関して、検討すべき課題が明らかになつたためとされ、承認多数（賛成15、反対3）にて撤回が承認されました。

「北勢斎場条例の一部改正」案とは
北勢斎場使用料を大人1体10,000円から30,000円に、小人1体5,000円から10,000円に改めようとするものです。

旧員弁郡定住自立圏形成協定の概要

生活機能の強化に係る政策分野

医療	救急医療体制及び医療従事者の確保	・救急拠点病院における救急医療体制の確保 ・休日、夜間診療体制の確保 ・医療従事者の確保
	災害医療体制の整備	・災害医療体制の確保
	周産期医療体制の充実	・産科体制の確保
福祉	介護サービスの推進	・審査判定業務の確保 ・家族介護者への支援
	障害者福祉サービスの推進	・障害者通所施設への支援 ・聴覚障害者等の社会参加の促進
教育	教員の指導力の向上	・教育研究、研修等の取組の推進
	不登校等の課題への対応	・教育相談、支援の推進
防災	地域防災力の向上	・消防防災体制の強化に向けた取組

結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

交通・道路	地域公共交通ネットワークの維持・強化	・コミュバスと福祉バスの利便性の向上、鉄道等の連携強化
	東海環状自動車道、幹線道路等の整備促進	・東海環状自動車道、主要地方道四日市員弁線バイパス工事等の整備促進に向けた取組 ・広域的視点での市町道の整備

圏域マネジメント能力強化に係る政策分野

人材育成	人材育成の推進	・職員の資質向上、圏域マネジメント能力の強化
-------------	---------	------------------------

いなべ市議会だより



市民の声



クイズの応募ハガキに書き添えられた、議会・議会だよりなどに対するご意見やご感想を紹介します。

◎ 北勢町の友人が中学校の給食を平成23年度から実施されることについて、小学生の子どもがいるので、とても喜んで期待していました。

62歳 男性

◎ いなべ市議会だよりをちゃんと目を通したのは初めてなのですが、議員の人は「いなべ市」のためにとても頑張ってくれているのだということを知りました。北勢中学校の卒業生なのですが、給食の実施はとても良いと思います！！当時、お昼に温かい「ごはん」が食べられる他の学校の生徒がうらやましかったので。これからも応援していますので頑張ってください。

17歳 女性



本年のさくらまつり（大安町庁舎前宇賀川）

◎ 一般質問の内容を読んでいますと、同じ質問を何人もの人がしてみえます。無駄と思うのですが。

66歳 女性

◎ 議会傍聴の機会がなかなかないのですが、議会だよりはいつも読ませていただいています。現在どんなことをというのが理解できて満足しています。がんばって実行を望みます。

52歳 男性

◎ 一度傍聴をしてみたいのですが、交通の便がないのが残念です。4月から変わるとのこと、少し楽しみにしています。

75歳 女性

◎ 議員の数が少なくなり大変だと思います。いろいろ問題があると思いますが、議員の方よろしくお願ひします。

68歳 女性

◎ 議会だよりが身边に感じ樂しみに待っています。
75歳 女性

◎ 最終ページの定例議会（予定）は良いと思う。
71歳 女性

◎ 議員の数が減ってきて大変ですが頑張ってください。
8歳 女性

◎ 議員の方がんばってください。
11歳 女性

◎ 議会には関係ありませんが、神社の森側に住んでいます。風の強い日には小枝や葉っぱが落ちて側溝がつまります。足が悪いので困っています。

70歳 女性

◎ 議会だよりを拝見させていただいて議員の皆様が活躍されていることがよく分かりました。できましたら、40歳代、50歳代の方が立候補されたら良いと思いました。

68歳 男性

◎ 北勢中学校と員弁中学校の給食実施が決まり良かったです。議員さんのおかげだと思います。

74歳 男性

◎ 選挙運動の時の言葉をお忘れにならないで議員活動をしてください。期待します。

74歳 女性

◎ 議会だよりを端から端まで読んで議員さんの努力が伝わり嬉しく思います。こども達にも分かるような文面も作っていただき、少しずつでも行政のことが理解できるといいのにといつも思います。いなべ市が住みよい町になるように応援しています。特に未来の大（現在のこども達）人が成長した時に、いなべ市で生まれ育ったことが誇りに思える時代が来て欲しいと願っています。

59歳 女性



本年のさくらまつり（大安町庁舎前宇賀川）

◎ 親子が気楽に遊べて、集まれるような公園が全然ありません。小さくてもいいので公園を増やしてほしいです。

38歳 女性

◎ 我々市民の身近なことをこの議会だけで分かりやすく書かれてあり、とても勉強になります。今後の活躍を期待しています。

69歳 男性

◎ 給食問題は市になってから格差是正がされず員弁、北勢の中学生は弁当持参のままであった。市民は合併してだまされた思いがあり、議員はもっと努力して働きかけをし、早く気づいて給食の開始をして欲しかったです。

63歳 女性

◎ 景気が悪く、まだまだ市民の生活が厳しい現状です。何もかも省かれ市民の潤いは何も無いに等しいです。議員さんの熱心な頑張りを期待しております。

70歳 女性

◎ 20歳になって選挙にも行ったので、これからいなべ市議会にも注目したいです。

20歳 男性

◎ 議会での傍聴には参加できないので、議会だよりが発行されるまでに「インターネット」や「いなべ10」での周知ができないのでしょうか？リアルタイムでの情報取得が可能では？

54歳 女性



ぼたん（農業公園エコ福祉広場）

◎ いなべ市に転入して3年になります。幼稚園の廃止が残念でなりません。我が家は専業主婦なので、子どもを預かってもらうことができないからです。市は就学前教育の充実を求める国の政策に逆行しています。また、我が家にはLinkや議会だよりが届きません。転入の際に市役所では「自治会に入らない人もいますから好きにしていいですよ。Linkも届きます。」と言つてあきながら突然の打ち切りはひどいものです。

43歳 男性

◎ いつも議会だよりを読んでいます。なかなか景気が良くならない中、いろいろなことで議員さんも賛成や反対など大変だと思います。何事も立派で頭の良い方ばかりで、良い方向に解決していただけると思います。私の住んでいる十社地区からは一人の議員さんも出てあらず少し残念に思います。これからもいなべ市のためにがんばってください。

81歳 女性



ぼたん（農業公園エコ福祉広場）

◎ 財政が厳しいですが、いなべ市の未来のため、発展のための議会運営を。そして明るい議会だよりで楽しめてください。素晴らしい、いなべ市のためにがんばってください。

女性

◎あの事、この事、疑問に思っていたことが議会だよりを見せていただくと納得することが多々あり、ありがたく拝読させてもらっています。今後もよろしくお願いします。

63歳 女性

◎ 毎回読んでいます。新メンバーの活躍を期待します。

60歳 女性

◎ 市議会議員からの継続質問（中学校給食、水道料金統一を除く）がない。余りにも「喉元過ぎれば熱さを忘れる」の感が大である。

〇〇議員の野入溜質問についての市長答弁は全くくなっていない。いなべ市のイメージダウンは計り知れないものがある。早急に詳細について市長自らが市民に対して説明すべきだと思うのは私一人ではない。

〇〇議員が12月議会で取り上げた元気クラブ職員内部でのパワーハラについて市長の答弁は全く人権を無視したものとしか思えない。また、この件に対しては450人余りの者から嘆願書も提出されていると承知しているのか。6ヶ月を過ぎるのに何の対策や説明がないが。

77歳 男性

◎ いなべ市民のためにいつも頑張っていただきまして感謝しています。

67歳 女性

クイズ当選者

ご応募いただき、ありがとうございました。

正解は、問1 20人 問2 大安庁舎 問3 9会派(現在は10会派です)

正解者の中から、厳正に抽選を行った結果、次の15人が当選されました。

新 町 下 水谷 民代 様	中 央 ケ 丘 河野日花里 様
東 一 色 伊藤いつ子 様	楚 原 永田恵美子 様
麻 生 田 伊藤里々加 様	楚 原 永田 賢大 様
中 山 美濃部泰子 様	片 橋 二宮 健介 様
一 之 坂 出口 廣子 様	古 田 三輪千代恵 様
塩 崎 川瀬 正弘 様	上 笠 田 太田喜代子 様
麓 村 出口 瞳男 様	みその団地 渡部 春男 様
新 田 川端久美子 様	

応募いただいた「ハガキ」に記入の個人情報については、目的以外に一切使用いたしません。

4月9日 旧員弁郡定住自立圏形成協定調印式が行われました。



祝辞を述べる伊藤弘美 議長



調印終了後（左から2人目が伊藤弘美 議長）

編集後記

今回の編集の前に議会広報編集委員全員で、広報編集研修を受けてきました。ここでは全国広報コンクールで優秀賞を受賞した先進地の広報の事例を聞き、いなべ市の前号を添削していただき、良いところ、悪いところの指摘を受けました。今回はその点を直しつつ編集に活かすことができた面と紙面の都合で活かしきれていない面もあると思います。編集委員全員が、より良い紙面、市民の皆様によろこんで読んでいただける広報を目指してがんばって編集しましたので、じっくり読んでいただき、評価されることを期待しています。

6月定例議会（予定）

- ◆開会日……………6月 4日(金)
- 一般質問……………6月 8日(火)
6月 9日(水)
- 総括質疑……………6月14日(月)
- 常任委員会……………6月14日(月)
- ◆閉会日……………6月18日(金)

皆さんからのご意見、
ご感想をお待ちしております。

連絡先

〒511-0292
三重県いなべ市大安町大井田2705番地
いなべ市議会 議会事務局
TEL (0594)78-3515/FAX (0594)78-3516
<http://www.city.inabe.mie.jp/~gikai/>